

(別添1)

厚生労働省発職第 0128003 号

労働政策審議会

会長 菅野 和夫 殿

厚生労働省設置法第9条第1項第1号の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求める。

記

1. 日雇派遣労働者の雇用の安定等を図るために派遣元事業主及び派遣先が講ずべき措置に関する指針案要綱（別紙1）
2. 派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案要綱（別紙2）
3. 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱（別紙3）

平成20年1月28日

厚生労働大臣 舛添 要一